

(別紙)

平成31年1月8日

里山活動団体の皆様

イベント等での特用林産物の配布について

福島第一原子力発電所事故から7年が経過していますが、特用林産物の一部については食品中の放射線物質検査において他の食品より比較的高い放射性セシウムが検出されています。

このため、下記の別添資料にあるとおり、特用林産物を出荷・販売する場合（不特定または多数の方へ無料で配布する場合を含みます）は、品目によっては市町村ごとに所定の確認手続きが必要です。里山の利活用の一環としてきのこやたけのこ等を採取し配布するイベント等を行う場合も、同様に御対応いただくことが必要です。

つきましては、県内で特用林産物を採取し配布するイベント等を実施する際は、実施地を所管する林業事務所に実施の可否について事前に御相談くださるようお願いいたします。

なお、下記の1(2)及び(3)については、(5)から最新の情報を確認することができます。

記

1 別添資料

- (1) 「特用林産物（原木きのこ類、野生きのこ類、たけのこ）の安全性の確認について」（平成29年9月11日付け森第791号写し）
- (2) 県産「原木しいたけ（露地栽培）」の放射線物質検査結果（平成30年12月11日現在）
- (3) 県産「たけのこ」の放射性物質検査結果（平成30年12月26日現在）
- (4) 千葉県HP「野生きのこを採取される皆様へ」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/shinrin/rinsanbutsu/kinoko-hou.html>
- (5) 千葉県HP「しいたけ・野生きのこの県産特用林産物の放射線物質検査結果」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/shinrin/rinsanbutsu/h-kensakekka.html>
- (6) 林業事務所（支所）の所管区域図

コメント [c1]: 施行時において最新のものにします

コメント [c2]: 施行時において最新のものにします

里山活動担当：千葉県森林課森林政策室
TEL：043-223-2951
E-mail：rin_kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

特用林産物担当：千葉県森林課林業振興室
TEL：043-223-2966
E-mail：sinkou@mz.pref.chiba.lg.jp